

区立保育園の民間委託説明会要約

平成29年4月20日（木）午後7時から

会場：石神井公園区民交流センター

説明会参加者：10名

出席職員 堀こども家庭部長、近野保育計画調整課長、三浦保育課長（司会）

○挨拶および説明会資料に基づく説明（省略：4月16日要約をご参照ください）

<質疑応答>

○問 現在、区立保育園に通っていて、延長保育も必要がない。今、区立の先生たちは、ベテランと若い先生がいて何の心配もなく預けられている。近隣の私立保育園に通っている方から区立と保育士が全然違う気がする」と聞いた。区立保育園の先生には、試験を受けてなるものなのか。

○答 区としては、延長保育について、かなりニーズが高いと見ている。ニーズ調査の結果にも出ているが、様々な働き方、時間帯含め、多様な働き方ということをされている。そうした声を受け止めながら、それに応えなければならないと考えている。

なお、区の保育士は、採用の際に区の採用選考を受けている。

○問 事業者の新しい先生が来て、今までの先生がいなくなるのは不安がある。そのことを区職員の皆さんはどう考えているのか。

○答 区立保育園にはベテランの保育士が多い。平均年齢は高くして比較すると委託園、私立園は平均年齢が低い。ただ、保育士資格をとるために、試験をクリアされているというところもある中で、子どもがこの委託を進めるに当たって、優良な事業者を確保して、その事業者が保育士をしっかりと確保して運営していく。説明資料のアンケートでお示したように、かなり高い評価をいただいているという状況がある。

保育士の経験年数についても、委託契約の仕様で、園長候補は12年以上。副園長は8年以上、クラスリーダーは6年以上としている。若いから駄目というわけではないが、そこを考えて、委託を進めている。是非、ご理解いただければと思う。

○問 委託開始までの主なスケジュールというところで、委託開始1年前から、1年間の引き継ぎ（準備委託）と記載があるが、1年間の引継ぎ期間の後、いざ委託開始となると、先生が、がらっと変わってしまう状況になってしまうのではないのか。

○答 保育園の運営を民間事業者に委託すると、基本的に、常勤職員は民間事業者が雇用した保育士で運営していくということになる。委託の仕組み上、その点だけは致し方ない。ただ、お子さんや保護者の皆さまへの影響を少なくして円滑に進めていくように、これまで20園の委託を行ってきた。その一つの手法が、ここにお示ししたスケジュールになる。

年間を通して十分な期間をとり、1年前から事業者の職員が園に入って、保育の内容を引き継いでいく。最初から多くの人数が入ると、現場が混乱するということもあるので、園長、主任候補がまず入り、徐々に期間を置く中で、クラスリーダーの候補が入り、3か月前ぐらいになると、保育士、栄養士、調理等の職員が入り引き継ぎをしながら、委託を進めていく。

1年間の引き継ぎ期間については、おそらく他の自治体で、ここまで長い期間の引き継ぎをやっているところは、ほとんどないと思う。また、常勤以外の非常勤や臨時職員については、最終的には事業者との雇用契約になるが、なるべく、園で引き続き働いてもらえるように事業者強く求めており、そうすることで委託が円滑に進むよう考えている。

○問 園長の経験年数が12年という話があったが、直営保育園では、20年、30年の経験をもった先生が、園長をしている。委託した保育園になると、直営の職員を全員引き上げて、新しい事業者の園長やリーダー、一部には保育士経験はあるが、ほかは、新人や新しく採用される人たちで、初めて保育をする人がほとんどである。新しい人、若い人がいいと言うが、本当に不安がある。それで、区は、1年間かけて引継ぎをやると言うが、今、区立保育園では、1つの園で全職員が入れかわるのに何年かかるのか。

○答 経験年数の考え方は、人に応じてそれぞれあると思っている。若いから駄目という話ではない。ただ、保育の質を確保しながら安定した運営を行っていく中では、一定の経験年数を仕様書に定めている。この経験年数の定め方も、平成17年度から委託を行い、保護者と話し合いを重ねながら到達した年数と考えている。区として妥当なものだと考えている。

また、新人の先生方だけになるとの話だが、委託の仕様では、3年未満の職員が3割以上にならないように定めている。そうすることで、保育士の全てが、または、多くの保育士が、未経験者となることに歯止めをかけて進めているということである。

○問 子どもたちに一番大事なものは、安定である。子どもたちは、どう育っていくか、安心できる保育士にやっと出会えて、何年もたつて慣れていくものである。それで、自分の言葉やしぐさで発信して、それにどう応えてくれるかで、子どもたちは、どんどん育っていく。新しい先生だと萎縮してしまつて、そういうことができなくなるというのは、保育園のあり方として最低最悪なことである。区は、そういうことをどれだけ考えているのか。

○答 区立直営園でも異動がある。全ての職員が、入れかわるのに何年かかるかについては、園の規模にもよるが、委託とは、事情が違うと思っている。現に、準備期間として1年間の引き継ぎ等をこれまで積み重ねてきて、高い評価をいただいているということである。

○問 区立直営保育園では延長保育ができないということだが、現場の保育士に聞くと、1人か2人職員を増やせば、できると聞いている。委託でないと延長保育が、できないということはおかしいのではないか。

○答 現時点で、スキルの面で、委託園や私立園ほどの長い延長保育は、区立直営園で、行っていない。当然、これまで区立直営園の果たしてきた役割というのは大きいと考えているが、スキルという話となると現状そういう課題がある。

もう一つは、この間、保育ニーズも多様化しており、今、行政に寄せられる要望は、非常に多いということがある。全ての行政需要を直営で行うことは、なかなか難しい。民間でできるものは民間に委ねていくのが、区の考えである。現に認可保育園の中で、私立保育園は区立保育園の数を超えている。また、私立保育園は、先駆けて産休明け保育や延長保育に取り組んでいる。そのことも含めて、私立が、十分担えるという状況が広がっている。これまでに、20園の委託を行ってきた実績もある。そうしたところから、区としては、基本的なこれまでのやり方を踏まえて委託を進めていきたいと考えている。

○問 延長保育について、スキルが、あるとは、どういう意味か。直営園でも職員数を増やせば、できるということとは違うのか。

○答 職員を増やせば、可能性としてはあり得る。ただ、現実には、スキルと申し上げたのは、13時間以上の保育を実際に実施しているのは、委託園であり多くの私立園という状況があり、区としては、民が担えるものは民に任せることで、委託を進めていきたいと考えている。

○答 補足すると、実際に、区立直営園で延長保育を行っている園は一部ある。そこは、職員をその分、配置して行っているが、スキルの向上も含めて、今後、全ての直営園で実施していくとなると、なかなか難しいことだと考えており、今回の委託に関して延長保育も含めたサービスの向上を民間活力で行っていこうということである。

○問 言っている意味が、わからない。職員をつければできるのにやらない。それは、民間でやるということは、要は、無理をして民間がやっているという理解で良いのか。

○答 理屈上は、直営園でもできなくはないと考えている。ただ、現実には、一部の直営園で延長保育を行っているのは、12時間保育の話である。今のニーズを考えると13時間以上の保育であり、私立保育園のほとんどで行っている。そうした現実に行っているスキルを、区とし

て活かしていく。その根底にあるのは、今回、委託の目的にも書いたが、多様な保育のニーズに様々な応えていくが、そこで、民に担えるものについては、民にお願いしたい。20園の委託をこれまで行ったところを踏まえて、委託を進めるということである。

○問 13時間保育が良いのか悪いのかはわからないが、理由をつけて、委託でないといけないという言い方は辞めたほうが良い。区立直営園では、子どもの安全や安心という点で職員を増やさないとできないという考え方だから、人を増やすことが前提になる。それを無理やり委託してやるということは、本当に子どもたちのためになるかを考えてほしい。

それから、直営園では配置転換とか、休職、転勤もあるが、それも一定数を上限とする決められている。それは、先生たちが、入れかわることで、子どもたちにとって悪影響があるから、そういう取り決めをしているわけである。だから、委託の場合と、転勤は違うと言うが、子どもたちにとっては、同じである。区の基準で委託するなら何年もかけて、やらないといけない。区の言う1年の引継ぎだから長くて安心という勝手な解釈はおかしいので、訂正していただきたい。また、そういうことは言わないようにしてほしい。

○答 異動と委託の話是直接比べるのは、無理があると思っている。子どもにとって先生が変わるという話は一緒ではあるが、区は、委託によって、民の力を活用してサービスを拡充していきたい。そうした中での現実的な手法として、委託をお示しさせていただいている。異動の話については、保育園に限らず、区の職場の異動の話だと思っている。

○問 アンケートの結果についても区は、こういうことはやらない方がいい。保護者の意見だけをにとって満足とすると、委託された保育園は、保護者のための保育をやっていくことになる。保育園は、お客様サービスではない。子どもたちのために保育を行うところだから、こういうアンケートを大々的に公表すると、アンケートのために事業者は保育していくことになる。こういうことは絶対やめていただきたい。

他区の保育園では死亡事故もあった。まさか、こんなに人気がある保育園だったのに、こんなことが起こるなんてと言っていた。評判がよかった、区の認可もあったというところでも、まさかこんなところで死亡事故が起こるなんて思わなかったという保護者の方が、たくさんいる。だから、保護者の満足だけ大きく宣伝するのはおかしいし、そういうことはやめていただきたい。もっと保育の中身を考えてほしい。

○答 子どもたちのために、区立直営園の保育を継承する中で、お子さんの年齢、成長に合わせた保育ということを基本に行っている。実際に、保育園の評価について、お子さんに直接聞くことは、信憑性に欠けることに鑑み、保護者にアンケートを行い、保育園を保護者とと

もに改善していくというやり方をとっている。

○問 今、保育の質で一番大事なのは、保育士の処遇であり、中でも問題になっているのが、保育士の給料である。働いている方は、月に10万円程度しかもらってないということで、保育士の給料を上げないといけないということになっているが、今まで委託された園の中で、職員の水準も下がらずに運営している保育園は何園あるのか。また、職員の給料水準が下がらずに、直営園と同じ水準で給料が払われているというのは、幾らなのか。

○答 保育士の処遇について、区は、園の運営をお願いするときに、委託料を事業者にお支払いして、その中に保育士の人件費が入っている。この人件費については、昨今の保育士確保の課題があり、そこについてはしっかりと保育士を確保してもらって、保育の運営をしてもらいたいという思いで、この間、様々にやってきた。

委託料算定に当たっては、今、国や都が行っている処遇改善を踏まえて、事業者の具体的な状況も算定して委託費を支払っている。また、その委託料がきちんと保育士に行き渡るように強く事業者に求めている。そうしたことで、保育士の確保に区も取り組んでいる。

○答 保育士の給料について、補足したい。区報等でご報告しているが、現在の特別区の職員は、23区共通で大学卒業程度の事務職で初任給は、本俸のみで税込18万1,200円である。最近3月末までの間、新聞の求人広告をよく見ていると、少なくとも、大卒で入った職員よりも、保育士の給料の方が高かった。特に2、3月頃年度末になると、短大卒保育士の初任給が20万円台という待遇になっている。

ご指摘のように、保育士は非常に賃金が低いこと、それから、長時間の勤務であること、土曜日に勤務があること等から、保育士を養成する学校を出ても、職業としての保育士を選ばない方がたくさんいることは事実である。これが、保育士不足を招いている。

現在、保育士不足の状況の中で、国や東京都からの助成も拡充されて、それにより、先ほど申し上げたような給料になっていると思っている。

なお、直接の給料ではないが、昨年度から国や都の補助金を使い、練馬区においても、私立保育園で家賃の補助が始まった。1か月当たり8万2,000円を限度として家賃の補助をするというもので、年間100万円近い賃金が増えたことになる。給料とともに、家賃の補助も拡充されているということがある。

委託園は、基本的には、区立保育園なので、国や都の補助金の制度は適用されないが、区が委託料を支払うに際しては、市場の状況を踏まえた委託料を支払っており、それを現場の保育士に行き渡るように事業者に強く求めている。また、家賃補助についても、今年から委

託園も対象となったところである。いずれにしても、労働市場の中で動いている相場なので、的確にその処遇を改善しながら、あわせて保育の質を確保することを考えている。

○問 園の先生が、「時間外です」という腕章をつけて、園の外で「民間委託反対です」というビラを配っているのを見て、それを見て初めて、先生たちが、反対しているのに区は、こういうことをするのだなと思った。先生方が、反対しているのにやることは良いことなのか。

○答 区立保育園にも組合があり、その組合の構成員が活動をしている。勤務時間外にそれを行っているということである。全ての職員が、委託に反対しているのではないかと思われるかもしれないが、決して全ての職員が反対しているものではないことを申し上げておきたい。また、組合に対しては、並行して労使交渉という話し合いを行っていく予定である。

○問 結局、この場で説明していただいても、もう決まっていることではないのか。だから、私たちが質問を投げかけても、それに対しては答えていただいているが、結局はもう決まっていることだから、今後区は、説明していたように進める予定ではないのか。

今日の説明会に来るまで、園でどんなことが起こるのか全くわからなかったが、保育園に行き、今日の説明会に来ていないパパやママたちも、こういうことになると聞いたら、きっと反対する方だっただけ多いと思うし、今は0歳で入っている赤ちゃんたちが、あと何年後かに、自分が入っている保育園が変わるとなったら、今のままの方が良いと思うと思うので、区立保育園に通っている方みんながこの説明を聞いたら、委託をしなくてもいいのではないのかと言う保護者もいらっしゃると思う。そういう保護者の気持ちがあっても、4年後に委託するというのは、変わらないのか。

○答 まず、委託の目的になるが、区は、延長保育等のサービスの拡充を望む、そうした声に応えるために、今回、民の力を活用して、保育水準は確保しながら進めていくということで、今後、委託する園について公表させていただいたという状況である。様々なご意見があると思うが、この多様な保育ニーズへの応え方というところでは、これまで79園の私立保育園が行っているような、そういった民の力を活用する中で、延長保育や特色ある保育を導入して、そのニーズに応えていきたいと考えている。

これまで区では、20園の委託を行ってきた。積み重ねてきた中では、これが、お子さんや保護者にとって最も影響が少ない円滑なやり方であると考えている。しかし、委託開始時に、常勤職員が全員変わってしまうことへのご不安や気がかりな点などに対しては、区としてご意見を受けとめながら、いかに保護者の皆さんやお子さんへの影響というところを、具体的に少なくできるかというところに心を砕いていきたいと思っている。

委託の目的という大きな視点で見たときに、こういう手法ということで、ご説明をさせていただいている。先ほど、ここにいないパパやママというお話もあった。まずは、32年度に委託を開始する氷川台、南大泉の保護者に、個別に説明会等を開催させていただきたいと思っている。また、残りの8園も、園の事情を聞きながら、柔軟に、お父さんお母さんの声に耳を傾けながら進めていきたいと思っている。ただ、基本的なやり方については、こういう形で進めさせていただきたいということでお示しさせていただいた。

○問 そもそも今、待機児童がたくさん出ていて、今年も1,000人以上、保育園に入れなくてお子さんが認可保育園を希望していると思うが、区に対しては、まず認可保育園をつくって、待機児童をゼロにすることに集中すべきではないかという声が挙がっていると思う。委託に募集する保育園があるくらいなら、区立は区立園のままで保育を提供し、手を挙げている事業者に私立保育園を新設してもらおうというのでは、駄目なのか。区は待機児童対策として、どのような見解を持っているのか。

○答 まず冒頭で、1,000人以上の保育園に入れなくてという点について、区は、保育のサービスについては、認可保育園だけではないと考えている。多様なニーズがある中で、国も平成27年度から子ども・子育て支援法において地域型保育事業の小規模保育や保育ママなども認可事業と認めているところである。

そうした中で、昨年4月1日の区の待機児童は166名であった。そうしたことを踏まえる中で、待機児童対策に集中すべきでは、という話について、区は、待機児童は待機児童として、全力で対策に取り組んでいる。166名の待機児童を何とか解消したい。その7割以上が1歳児ということも含め、0～2歳が、待機児童のほとんどである。3歳以上については、これまでの保育園の空枠や、練馬区独自でつくった私立幼稚園で、11時間の預かり保育を行う「練馬こども園」の制度を活用し、0～2歳の整備を集中的に行い、1,000名以上の定員枠の拡大を達成したところである。

そうした待機児童については、全力で取り組んで、一方では、委託という実際に利用する保護者の多様なニーズに応えることにも、取り組まなくてはいけないと考えている。そうした中で、区政改革推進会議の提言を踏まえて、区政改革計画、公共施設等総合管理計画を策定し、今後の具体的な委託ということで、ご説明をさせていただいたところである。

○問 委託当初の光が丘第八保育園（以下「光八」）については、園長をはじめ、委託してから、どんどん先生が辞めていって、また新しい保育士が入って、結局、委託するためにいろいろと引き継いだ先生方が1人も残っていないという状況が、委託3年後ぐらいにあったと

思う。子どもから見ると、保育士を全取り替えして、また、全取り替えしている。

光八では、去年1年間で何人辞めたのか。2桁ではないけれども、かなりの人数がやめているとの資料が出ていたと思うが、定着率がいまだに悪いというところで、その資料をいただきたい。また、満足したという、一般的なアンケートの資料だけでなく、今、どれだけ職員が定着しているかという資料がほしい。

○答 光八の話があった。平成17年の委託当初は、様々な、ご意見をいただきながら、かなりクローズアップされたことがあったと思っている。

区としても練馬区の委託は、光八が、原点だということに強い思いを持っている。また、現在の運営事業者にそのことを常々語っている。そうした中で、光八を皮切りとした委託を、一つ一つの課題を、区民、保護者の皆さんと話し合いを重ねながら、クリアして、積み重ねてきたというふうを考えている。辞めた職員の数は手元に資料がないが、区としては、光八の評価というところも含めて、現在は、問題なく運営していると考えている。

○問 前回の委託のときに、最後の方は募集に手を挙げる法人がいなくて、たしか1者か2者という感じで、区からお願いしないと受託できる法人が、いないというところまで来ていたと思う。世田谷区では、企業による運営では心配だということで、社会福祉法人に限って誘致したり、区もすごく努力して、ポリシーを持って、こういう法人に来てほしいというやり方を行っていると思う。プロポーザルだと企業の保育園しか手を挙げないのではないかという不安があるが、練馬区はそれで本当に良いのか。

光八のときも、委託をして質が下がったということ、区立保育園の保育士も保護者も言っていて、区もそれを認めていた。だから、区として、どういう法人に運営してほしいかぐらいは考えて、それが現実的に無理なら、区立直営保育園でやるというのが、質を下げない方法だと思った。そこについて意見を聞かせてほしい。

○答 事業者確保の話について、優良な事業者を確保して、きちんと保育園を運営してもらうということは、必須だと考えている。そうした中で、現在、委託事業者を確保するに当たっては、首都圏の近隣のところ、東京と隣接するような県から、エリアを広げて、少しでも優良な事業者を確保していこうという取り組みを考えている。

また、企業の保育という話もあったが、現時点で20園の委託を行っているが、株式会社については2園運営している。ただ、その2園についても、問題なく運営している。区としては、株式が良いとか、社会福祉法人が良いという話ではなくて、区立保育園を受け継いで、さらに良くしていただくという熱意を持って、現実にそれをやっていただける事業者という

ことで、プロポーザルを行っているところである。選定会議についても、区内部の人間だけではなくて、外部の専門家も委員に入れて行っているのです、ご理解いただければと思う。

○問 先ほど、賃金が一般の平均給料と保育士は違うという話があったが、私は、以前、保育士をやっていて、民間の保育園のシステムというのは、子どもの在籍人数により、その分の運営費が出るという形で、常に不安定な状態であり、新卒や特に民間の保育士を雇うときに来てもらわないと困るから、初任給を高く設定している。でも、その後は、ちっとも上がっていかない。だから、大卒1年目を比較してもしょうがない。10年以上働くとそれこそ1円も上がらない。そこで、所得に格差が出てくる。それで、働いても、働いても給料が上がらないということで辞めてしまう、また、給料が上がらない中で、あきらめて仕事を続けて、モチベーションも下がるという、そこが民間の問題の核心である。

委託しても給料が、上がるシステムはあるのか。そういうシステムを本当につくってもらいたい。これまでの委託園でそのような例が、あれば教えてほしい。

○答 賃金の話については、私立保育園の公定価格という国で決められた運営費の支払い方を参考にさせていただいている。ただ、先ほど賃金の話で申し上げた委託料で、人件費については、そこを確保しながら園の事情等、様々なことを聞いて算定している。

そうした中では、昨今の待遇の話の中で、委託料は、下がるというようなことではなくて、どんどん上がっていくといった状況でも、保育運営をきちんとやっていただく。これを優先して委託料の算定をやっている。ある意味、年ごとに更新というようなカチツとしたシステムではないが、逆にさまざまなことが起こったときに、算定のやり方としては、柔軟に考えられるように、昨今の保育士確保の課題といったところにも耐えられるように、きちんと区でも私立保育園の運営費の計算を参考にしながら、それだけでは、ないということの中で考えているということで、ご理解いただきたいと思う。

○問 まだ、先ほどの質問に答えていない。今の直営職員の水準と同水準で支払えるだけの委託料を払っているのかという質問である。保育の質というのは、先生も保護者も思っているように、給料をちゃんと確保して、安心して保育ができないと、質の確保ができないということである。だから、言い方を変えると、給料を下げることは、保育の質を下げることになる。今の委託料は、直営園の水準の給料を払えるだけの金額となっているのか。

○答 事業者に見積もりいただいた委託料に関しては、十分に配慮している。人件費についても、国の公定価格の最新のものを使って計算して、そこから下がっていないかどうかという話も含めて算定しているということである。

※文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する

※区管理職以外は、個人名を表示しない